

## インドネシア

# 19 道路維持整備事業(2)

В

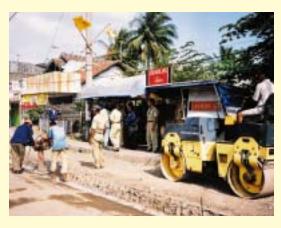
国道および州道の日常保守および災害復旧用機材の配備や 職員の研修を行うことにより、道路の維持管理体制の整備・充 実を図り、もって経済成長に向けた基盤整備および地域開発 に寄与する。

承諾額/実行額 73億円/56億3,900万円

借款契約調印 1996年12月

借款契約条件 金利2.7%、返済30年(うち据置10年)、一般アンタイド

貸付完了 2001年12月



外部評価者 原口孝子 (グローバル・リンク・マネージメント(株)) 現地調査 2003年7月

### 評価結果

本事業では、日常保守および災害復旧用機材については、地 域ごとの配備状況にあわせて一部追加が行われたが、職員の 研修はほぼ計画通り実施された。期間は機材配備にかかわる 調整等に時間を要し計画を上回ったものの、事業費は現地通 省の減価もあり計画を下回った。供与された機材の使用状況 は良好であり、国・州道の日常保守作業実績は約1万1,000km(1994 年)から約1万9,000km(2002年)へと73%増加し、路面状態が 良好な区間も約3万5,000km(94年)から約4万2,000km(02年) へと20%増加している。保守活動との関係を特定することは困 難だが、通行所要時間は、交通量が事業実施前に比べて約2 倍に増えたにもかかわらず約3分の2に短縮され、交通事故も97 年の約2万件から、00年には約1万1.000件へと減少した。受益 者調査では、「道路状態が良くなったことで交通が円滑になり、 地域の産業振興にも役立ったしという声が聞かれた。道路の維

持管理を担当している州公共事業部については、技術、体制、 財務面については問題はない。ただし、同国の地方分権化以降、 道路の整備主体が国道と州道に分かれ、機材を管理する国道 整備主体による整備が優先され、州道整備主体の機材へのア クセスが制限されるケースがみられる。また、維持管理予算につ いても、分権化以降減少傾向にある。機材の長期的活用のため、 責任の所在や財源等を明確にした、地方分権化を踏まえた道 路維持整備計画を策定、実行することが望まれる。

#### 第三者意見

地方分権のもとで、事業の持続性を確保していくことは、今後 の課題ではあるものの、本事業は、道路交通の安全性向上など により経済活性化に貢献している。

有識者 Mr. Bambang Permadi Soemantri Brodjonegoro

イリノイ大学博士課程修了(都市地域計画)。現在インドネシア大学経済学部教授。 専門は都市地域計画、地域経済、開発経済など。

#### 本事業により調達された災害復旧用機材と道路維持の状況



受益者調査では、災害復旧の作業時間が短縮し道路の通行がス ムーズになったとの声が聞かれた。

#### 交通事故件数の推移



交通事故件数は1990年代を通じて減少傾向にあり、特に97年以 降大きく減少している。